

# 令和 8 年 度 鶴岡市職員採用試験案内

【カムバック採用（看護師）】

○受付期間 令和 8 年 7 月 6 日（月）～令和 8 年 8 月 2 1 日（金）  
○試 験 日 面接試験：令和 8 年 9 月 2 7 日（日）  
○申込手続 電子申請又は紙による申込み  
○申込先・問合せ先 〒997-8515 山形県鶴岡市泉町 4 番 20 号  
鶴岡市立荘内病院総務課 TEL 0235-26-5111

## 受験資格

| 受験資格                                                                                                                                                            | 採用予定者数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 令和 9 年 4 月 1 日時点で 60 歳未満の方で、次の全てに該当する方<br>①自己都合で退職した元鶴岡市正職員で、看護師として 1 年以上実務経験がある方<br>②採用予定日時点で鶴岡市を退職後 10 年以内<br>③鶴岡市在職期間中に処分を受けたことが無く、退職から復職までの間に懲戒処分に該当する行為がない | 5 名程度  |

※ 1 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。その時点から受験を継続することはできません。

※ 2 同じ時期に実施される他の試験区分を受験することはできません。

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 鶴岡市職員として懲戒免職処分を受け、その後 2 年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 試験

### ○試験種目・試験会場・試験日

| 試験種目 | 試験会場     | 試験日          |
|------|----------|--------------|
| 面接試験 | 鶴岡市立荘内病院 | 令和8年9月27日（日） |

※面接試験の時間は受験申し込み後にお知らせします。

※面接試験の会場は、鶴岡市立荘内病院での対面面接を予定しています。詳細は申し込み後にお知らせします。

### ○合格発表

受験者全員に合否の結果を通知します（令和8年10月下旬予定）。

また、鶴岡市立荘内病院ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

## 受験の申込

### ○申込手続

- (1) 試験申込書に必要な事項について詳しく正確に記入し、試験申込書・受験票の所定の欄に写真を貼り、鶴岡市立荘内病院 総務課 あてに提出してください。
- (2) 郵送により申し込む場合は、封筒の表に赤字で「試験申込書」と記載し、受験票返送用として460円分（定形郵便料金（25gまで）＋簡易書留料金分）の切手を貼った宛先明記の長3封筒（概ね23.5cm×12cmの大きさ）を必ず同封してください。
- (3) 試験申込書・受験票の記載事項、署名等が受験資格の要件を満たしていない場合は、受理できませんので、確認のうえ提出してください。
- (4) 試験申込書を受理したときは、受験票に受験番号を記載し交付します。
- (5) 電子申請により受験申込みをする場合は、市ホームページ（<https://www.city.tsuruoka.lg.jp>）の電子申請（やまがたe申請）から手続きを行ってください。

### ○その他提出いただく書類

面接試験受験にあたり、令和8年9月16日（水）まで次の書類を提出（郵送）してください。

- ・自己申告書
- ・当該免許証等の写し
- ・健康診断書
- ・住民票抄本（受験者の住所・氏名・生年月日の記載があるもの。本籍の記載は不要）

## ○申込先・問合せ先

鶴岡市立荘内病院総務課

〒997-8515 山形県鶴岡市泉町 4 番 20 号 TEL 0235-26-5111

## ○申込受付期間・受付時間

令和 8 年 7 月 6 日(月)～令和 8 年 8 月 21 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

## 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、これに基づいて採用者が決定されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和 9 年 4 月 1 日ですが 4 月 2 日以降に採用される場合があります。また、場合によっては、令和 8 年度中に採用になることがあります。
- (3) この採用候補者名簿の有効期間は、次年度の職員採用試験実施時期までです。

## 勤務条件

### ○給 与

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。給料の算定にあたっては、鶴岡市を退職後の経歴等を考慮して決定します。
- (2) 職員が 60 歳に達した日以降における最初の 4 月 1 日以降、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の 7 割となります。
- (3) 給料のほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の手当があります。

### ○職 位

職位は、鶴岡市を退職した時点と同一以下となります。

### ○勤務時間・休日・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。日曜日・土曜日・祝日は休日です。(これとは異なる交替勤務・時差勤務等となる場合もあります。)
- (2) 1 年間に 20 日間(4 月採用の場合、その年(12 月まで)は 15 日間)の年次有給休暇のほか、夏季休暇や結婚休暇などの特別休暇があります。

## ○福利厚生

福利厚生として、各種健康診断や人間ドックの実施、職員共済組合等が運営する全国各地の保養所の利用など種々の充実した制度となっています。



【試験案内 荘内病院HP】